

## 平成28年黒石市教育委員会第2回定例会会議録

日時及び場所 平成28年2月25日(木)午後2時 黒石市役所3階 中会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 阿保淳士(教育長)  
2番 津軽承公  
3番 千葉小夜子  
4番 駒井順一

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 玉田純一  
指導課長 齋藤有  
学校教育課長 藤田克文  
社会教育課長 駒井昭雄  
文化スポーツ課長 成田秀範  
学校教育課長補佐 西塚啓  
学校教育課主幹 中田智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第10号 黒石市いじめ防止基本方針の策定について
- 第6 議案第11号 黒石市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について
- 第7 議案第12号 市長の権限に属する事務の委任に対する意見について  
組織案件 委員長の選挙について
- 第8 議案第13号 平成28年第1回黒石市議会定例会に提出する議案に対する意見について
- 第9 議案第14号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

### 会議の顛末

開会宣告(午後2時)

第1 会議録の承認

平成28年黒石市教育委員会第1回定例会及び平成28年黒石市教育委員会第1回臨時会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

## 第2 会期の決定

会期については、平成28年2月25日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

## 第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「津軽承公委員」と「駒井順一委員」を指名する。

## 第4 教育長等の報告

なし

日程第8は意思形成過程情報及び日程第10は人事案件のため秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。このため、日程第7の次に委員長の選挙を行うことになった。

## 第5 議案第10号 黒石市いじめ防止基本方針の策定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 重大事態が発生した場合には学校長から教育長に、まず一報ということになるかと思いますが、その次の事として、その調査した報告の様式が示されていますが、教育委員会としての報告様式は、なくていいのかと思うのですが。例えば、その教育委員長が市長への報告ということで、対策審議会が調査した内容を添付してというようなものは考えられるのでしょうか。

教育部長 この様式は、学校が調査主体となった場合に教育委員会に出す様式になっております。学校の事務が迅速に進むために型を示したものですので、教育委員会の報告は適宜作成するという事で様式の準備まではしませんでした。

津軽委員 上部右側に「親」とありますがどういう意味ですか。

教育部長 要するに誰でも封筒を開けることのできない「親展」の「親」という意味です。

駒井委員 いじめ問題対策連絡協議会のメンバーといじめ問題対策審議会のメンバーというのは全く異なるのですか。

教育部長 別のものと考えています。まず、いじめ問題対策審議会については教育委員会が設置する委員の方々です。再調査の委員会については市長部局が調査する委員会になりますので、当然再調査でもありますし、同じ人だと同じ結果になってしまいますので、メンバーは全部変わるところまでは想定しています。

駒井委員 連絡協議会もそうですか。

教育部長 はい。1番最初の連絡協議会はもちろんそうです。

千葉委員 資料にありますフローチャート。このチャートを見ればわりと具体的なところが分かりやすいと思うのですが、文章だけではなくて、こういう動きがわかるものも1つの大事ないじめ防止のための措置として必要じゃないかと思います。議案書から外ればこれは資料のほかに用途はありますか。

教育部長 冊子をこれから作成しますが、その中ででは、このフローチャートも後半の方に挟み込むことになります。ただ、議案としては、方針内容を文言で整理しておりますのでこのようにさせていただきました。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

## 第6 議案第11号 黒石市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

千葉委員 このいじめ問題対策連絡協議会という名称のものと、先ほどのチャートの中にはいじめ防止等対策委員会という名称がありますが、このところは同じなのかまた違う組織なのかお聞きしたい。

指導課長 いじめ防止等対策委員会というのは学校内に組織しているいじめ防止のための組織ということで、いじめ問題対策連絡協議会というのは、教育委員会の方に組織する関係機関同士の連絡調整のための組織ということです。

千葉委員 そうすると先ほどのフローチャートの中ではこの連絡協議会というのはどこに位置するのですか。

指導課長 いじめ問題対策連絡協議会は、フローチャートには出てきませんが、「連携」でつながれた部分の機関が集まった組織と考えていただきたいと思います。

津軽委員 協議会の人選ですが、小中学校長会とありますが、この連絡協議会の趣旨が各関係機関の情報を共有して、勉強を強化するという意味から考えた場合に、学校は、いじめ問題に関係する職員の方々が入る余地というのはあるものなのかどうかということをお聞きしたい。

教育部長 基本的には小中学校の校長会から選出された人ということで1人考えておりまして、今、津軽委員が提案されたような各学校からの情報提供については指導課で毎月情報を受けております。その学校でいじめがあるかないかという情報を受けておりますが、指導課が各学校の情報をまとめてこの会議にお話しできると考えているので、各学校の担当を委員に入れる考えはありませんでした。

津軽委員 今の説明もお受けしましたが、やはり現場の生の声を聞くということで、今の形でもいいですが、機会を増やして直接の生の声を協議会で発信していくということも私は大事なことだと思いますので、是非、そういう方向に向かっていただければと思います。それから、民生委員などの検討もしたうえでのことなのでしょうか。

教育部長 民生委員については、健康福祉部福祉総務課が窓口になっておりまして、委員の構成にありますので、今回、民生委員の方達についての参加は考えておりませんでした。

津軽委員 議長に事故があるときは又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名する者が、その職務を代理するというこの項目がありますが、何かあった場合には例えば議長代行とか副議長とか肩書の人を1人あらかじめ決めておいてスタートしていくのでしょうか。

教育部長 委員の皆さんの中で、その代理を決めておこうというイメージです。というわけで、例えば教育委員会ですと委員長がいて委員長職務代という表現になりますが、肩書きまでは規定しておりません。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

組織案件 委員長の選挙について

平成28年3月17日で委員長の任期が満了になることに伴い、委員長の選挙を行うものであるが、委員の了承により指名推選となり、教育長が村上良子氏を指名し、満場一致で委員長となった。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開審議終了（午後2時40分）

